

憲法しんぶん速報版

第 122 号

2005 年 8 月 22 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

改憲に向け布石を敷く自・民・公

「自衛権」明記、海外派兵容認へ

参議院で郵政民営化法案を否決されたら衆議院を解散——小泉首相の解散には一片の道理ありません。そして、8月1日には党としての初めての改憲条文案を発表しておきながら、改憲問題はことさら争点からはずそうとしています。今後の改憲の動きにブレーキをかける好機にするため、改憲案の批判を大きく高めましょう。

各党がマニフェストで公約

自由民主党

【自民党からの 120 の約束】

24・新憲法制定に向けて具体的に動きます

17年11月15日までに自民党憲法草案を策定し、公表する。憲法制定のための「日本国憲法改正国民投票法案」及び「国会法の一部改正案」の早期制定をめざす。

選挙公約の他の部分では、まず「凜(りん)とした日本外交」の項で、「日米同盟と国際協調こそ日本外交の基本」と、日米軍事同盟を最優先する姿勢をあらためてうちだしています。

さらに、「守りを固め、国民の安全を確保」と、まるで戦時体制なみのスロ

ーガンをかかげ、「防衛力の整備・強化を推進」とか、「米軍再編を通じ、日米防衛協力を強化」と軍事力強化をむきだしに強調。

「日本の国際貢献」の項では、「自衛隊の海外派遣は、今後とも、国際協調と国益を考えて推進する」と、自衛隊の海外派兵をさらに推進する構えです。

民主党

【2005 年衆議院選挙マニフェスト政策各論】

1・憲法

日本では今、時々政府の都合によって憲法が恣意的に解釈され運用されるという、いわば「憲法の空洞化」がすすんでいます。このままでは、憲法に対する国民の信頼感はますます損なわれてしまいます。民主党はこの状況を克服し、国家権力の

の恣意的解釈を許さず、立憲主義を基本に、より確かな憲法の姿を追求していきます

民主党は過去ではなく、未来に向かって創造的な議論を推し進め、日本国憲法が高く掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの基本原則をさらに進化・発展させます。

憲法の姿を決定する権限を最終的に有しているのは、政党でも議会でもなく、国民です。民主党は自らの「憲法提言を国民に示すと同時に、その提言を基として、国民との対話を精力的に推し進めていきます。憲法改革のための提案が現実となるためには、まず衆参各院において国会議員の3分の2以上の合意を達成し、その上で国民多数の賛同を得なければなりません。民主党は、国会におけるコンセンサスづくりにも、真摯に努力していきます。

「日本の象徴」にふさわしい開かれた皇室を実現するため、皇室典範を改正し、女性の皇位継承を可能とします。

各論の二番目は「外交・安全保障」となっています。ここでは、「アジア・太平洋地域の公共財としての日米同盟の価値を高めます」と、日米軍事同盟の対象をアジア・太平洋地域にまで広げています。また、「弾道ミサイル防衛」の必要性を述べ、アメリカも世界戦略に参加していくことも明記しています。これらが、日本国第9条の「空洞化」をさらにすすめるものであることは明らかです。民主党も、「自衛権」明記、海外での武力行使容認の立場で「憲法提言」をまとめつつあります。

公明党

【公明党マニフェスト2005】

Ⅲ、当面する重要政治課題 3・ 憲法改正問題について

○公明党は、現憲法を高く評価し、「国民主権主義」「恒久平和主義」「基本的人権の保障」の憲法3原則を堅持します。その上で時代の進展とともに提起されている環境権やプライバシー権などを新たに付け加える「加憲」という立場をとっています。憲法第9条については、第1項、第2項を堅持した上で、自衛隊の存在や国際貢献等について、「加憲」の論議の対象として慎重に検討していきます。

○今年、衆参両院の憲法調査会の最終報告書がまとまりましたが、論点が整理されたことは評価しつつも、決して「改憲」の方向性を明示したものではないと認識しています。現在、最終報告書も参考として、「21世紀の日本をどうするか」との未来志向に立ち、国民主権をより明確にする視点、国際貢献を進めるための安全保障の視点、人権を確立する視点、環境を重視する視点等で議論を進めています。

憲法、とりわけ第九条については、あいまいな表現でぼやかしてきましたが、公約では9条改憲への姿勢をさらに明確にしました。他の項で「日米関係は、わが国外交の基軸」とし、自衛隊のイラクでの「人道・復興支援の継続」、PKOを名目として「アフリカなど派遣地域の拡大」などとしているように、小泉内閣の与党としてアメリカというままの海外派兵政策に同調してきたことことからくる当然の結果です。